

平成30年(2018年)8月18日 土曜日

奈良新聞

奈良市

職員処分、公表せず

役所離れ喫煙、市民が通報

「公表基準当たらない」

の再任用の元参事の2人。

勤務時間中に市役所を離れ、喫煙を繰り返していた奈良市職員2人を、16日付で市が

「文書による厳重注意」としていたことが17日、分かった。

市は「懲戒処分でない」として公表していない

なかつたが、問題の発覚は、市民からの通報と証拠写真だったといい、市の対応に甘さはない、市人事課によると、なかつたか、議論を呼びそうだ。

嚴重注意とされたのは、資産税課の40歳代の課長補佐と、60歳代

から午後1時までの時間、中央棟3階東端の喫煙スペースだけに限って喫煙できるのは正午2回程度、職場を離れ、

市役所そばのビルの共有スペースで喫煙を繰り返していたらしく。

4月に市民が「職員が勤務時間帯に離席

し、市役所の外でたばこを吸っている。複数いるのではないか」と人事課に通報。同課が確認し、2人から事情聴いた。

職員らは事実関係を認め「2月くらいからやっていた。あかんと分かっていたがやめられなかつた。反省している」と述べていると

ていたといふことで16日付で処分した。懲戒処分でないため、公表

に情けなく、処分そのものも適切か疑問だと市の対応にも疑問を示した。

事課に通報した。非常に情けなく、処分そのものも適切か疑問だと市の対応にも疑問を示した。

基準には当らないと

の（市の）判断だつたと説明したが、三橋和史氏（無所属）は「中抜けが繰り返されてい

ること自体、規律の見直しが必要。私の調べ

では今回は市民が見かねて写真に押さえ、人

事課に通報した。非常

に情けなく、処分その

ものも適切か疑問だ

と市の対応にも疑問を示した。